

第六次寝屋川市総合計画

第2期寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川
～イノベーションの創出～

概要版

2021年度 ▶ 2027年度

第六次寝屋川市総合計画って何？

第六次寝屋川市総合計画は、まちづくりと市政運営の指針です。

まちづくりの指針

本市で暮らし、働き、学ぶ市民はもちろんのこと、市外から新住民となる将来市民も含め、行政と共有すべき指針となるものです。

市政運営の指針

全市民のくらしの豊かさを更に高め、人口減少・少子高齢化の進行への対策を図るための市政運営の指針となるものです。



第五次寝屋川市総合計画と違うところは？

■ 総合計画と総合戦略の統合

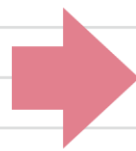
令和3年度からの第2期寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は総合計画と統合し、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとしています。

これまで（令和2年度まで）

令和3年度から

第五次総合計画

第1期市総合戦略



第六次総合計画

第2期市総合戦略

総合計画と市総合戦略を統合

■ SDGs達成への貢献

SDGsの推進は、本市の「あるべき・目指すべき未来」の実現と同じ方向を示すものであることから、総合計画で示す施策・事業の推進を通じて、市民や地域団体、事業者などの多様なステークホルダーとの連携を図り、SDGs達成に積極的に貢献します。

市民の皆さんの声を反映しました

総合計画は、まちづくりを進めていくに当たって、市民と行政が共有すべき指針です。市の将来を担う若者やまちづくりを支える多様な市民の参画により、総合計画を策定しました。

ねやがわ若者会議

平成30年8月に、中学生以上30歳未満の市民を対象として、ねやがわ若者会議を開催。

若い世代の視点で、普段感じている市に対する思い、考えなどについて自由に発言していただきました。

市民ワークショップ

平成30年9月に、市民ワークショップを開催。

市民が行政に求める役割、市民が感じる市の課題や市民協働の可能性について話し合っていました。

第六次寝屋川市 総合計画

地域協働協議会からの 地域課題の聞き取り

平成31年1月から平成31年3月までの間、地域協働協議会から地域課題の聞き取りを実施。

地域が抱える課題やニーズなどを把握するため、市内24団体ある全ての地域協働協議会から、事前アンケートを基に地域課題について聞かせていただきました。

パブリック・コメント 手続

令和2年9月に、計画（素案）に対する意見を募集。

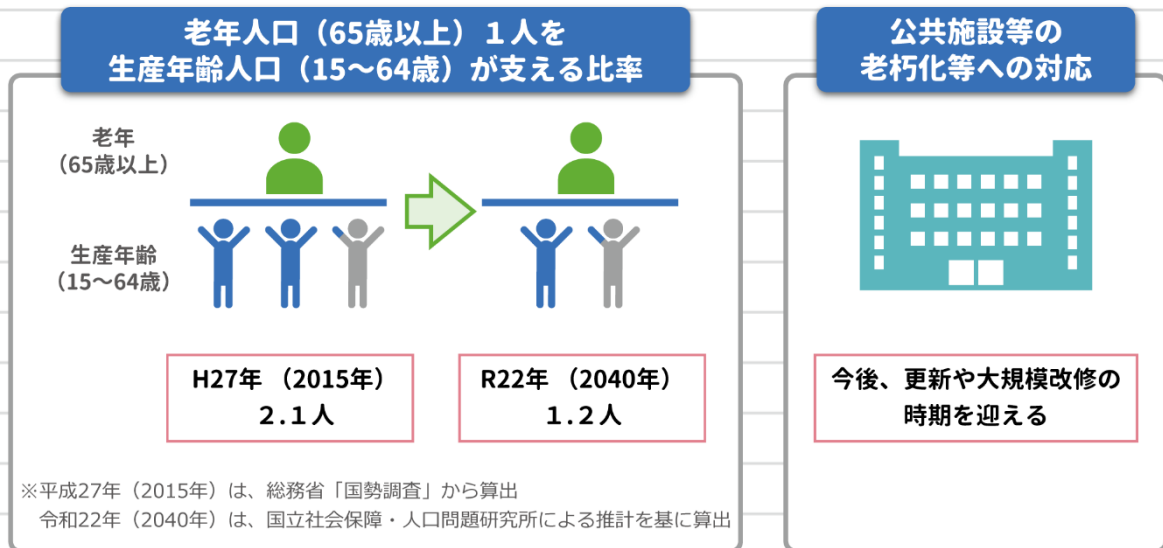
頂いた意見を計画に反映するとともに、意見のあらましと市の考え方を公表しました。

総合計画審議会

学識経験者、市議会議員、公募市民等、関係行政機関の職員で構成する総合計画審議会で専門的な見地や市民の目線から審議していただきました。

第六次寝屋川市総合計画の特徴は？

人口減少・少子高齢化の進行などの課題に対し、本市一丸となって積極果敢に立ち向かい、未来志向で今実施すべき政策を寝屋川水準で立案する「成長戦略型の総合計画」として策定しました。



【市財政への影響】

歳入：市税収入の減
歳出：社会保障関連経費の増 施設等更新・改修費の増

将来にわたって現在の行政サービスを維持、充実するためには、「**人口の年齢構成のリバランス**」が必要

行政だけで地域課題に対応することは困難であり、地域で生活する全ての人々と議会並びに行政が、それぞれの役割と責務を果たしながら、**魅力あるまちへと進化し続けることが必要**

第六次総合計画の特徴

福祉や教育、産業など各分野の行政サービスを総合的かつ確実に実施することを基本として、
未来志向で今実施すべき政策を寝屋川水準で立案する
「成長戦略型の総合計画」として策定

計画の構成や期間は？

構成

基本戦略（将来の目指すべきまちづくりの方向性〔基本構想〕と、それを実現するための施策〔戦略プラン〕）と、基本戦略に基づき実施する具体的な取組を示す実施計画で構成します。

期間

初年度は令和3年度（2021年度）、目標年度は令和9年度（2027年度）とする7年間の計画です。

基本戦略は7年間とし、実施計画は、基本戦略の7年間を見据えつつ、社会経済状況の変化等に的確に対応するため、前期3年間、後期4年間の計画とします。



チェック

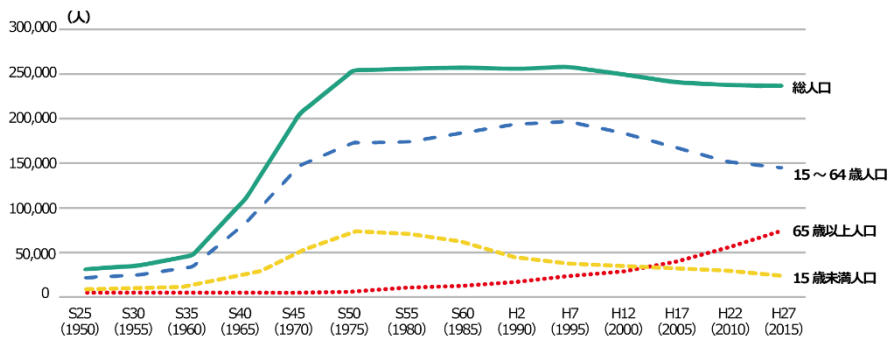


寝屋川市の総人口はどう変化しているの？

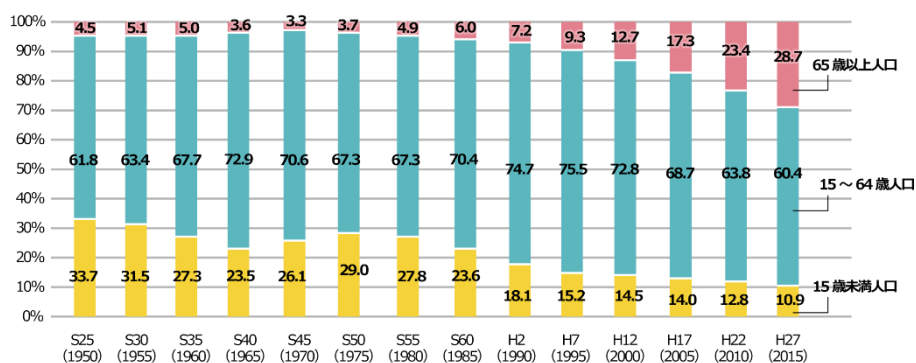
平成7年（1995年）の約26万人をピークとして減少に転じ、令和2年（2020年）4月の住民基本台帳人口は231,189人で、減少傾向が続いています。

また、年齢3区分別人口は、15歳未満人口（年少人口）及び15～64歳人口（生産年齢人口）ともに減少傾向にある一方、65歳以上人口（老年人口）は増加傾向にあり、少子高齢化が確実に進み、超高齢社会を迎えています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口割合の推移



総務省「国勢調査」

寝屋川市が目指す将来像

新たな価値を創り、 選ばれるまち 寝屋川

～イノベーションの創出～

寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、市民一人ひとりの力を結集し、従来の枠組みにとらわれない本市ならではの価値を創出することで、市民及び市外からの新住民に選ばれるまちを目指します。

寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）

全体像

「寝屋川市に住みたい、住み続けたい」と感じる魅力が高まり、近隣のみならず全国の多くの人から「選ばれるまち」となっています。

くらし

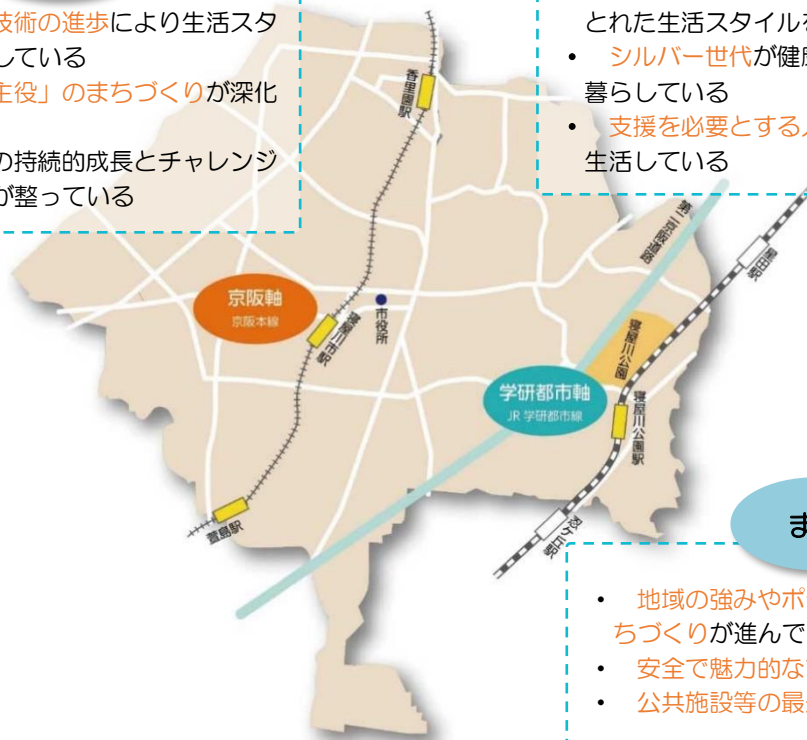
- ・ 情報通信技術の進歩により生活スタイルが変化している
- ・ 「市民が主役」のまちづくりが深化している
- ・ 地域産業の持続的成長とチャレンジできる環境が整っている

ひと

- ・ 子どもたちが健やかに成長している
- ・ 現役世代がワーク・ライフ・バランスのとれた生活スタイルを実現している
- ・ シルバー世代が健康で生きがいを持って暮らしている
- ・ 支援を必要とする人々が地域で安心して生活している

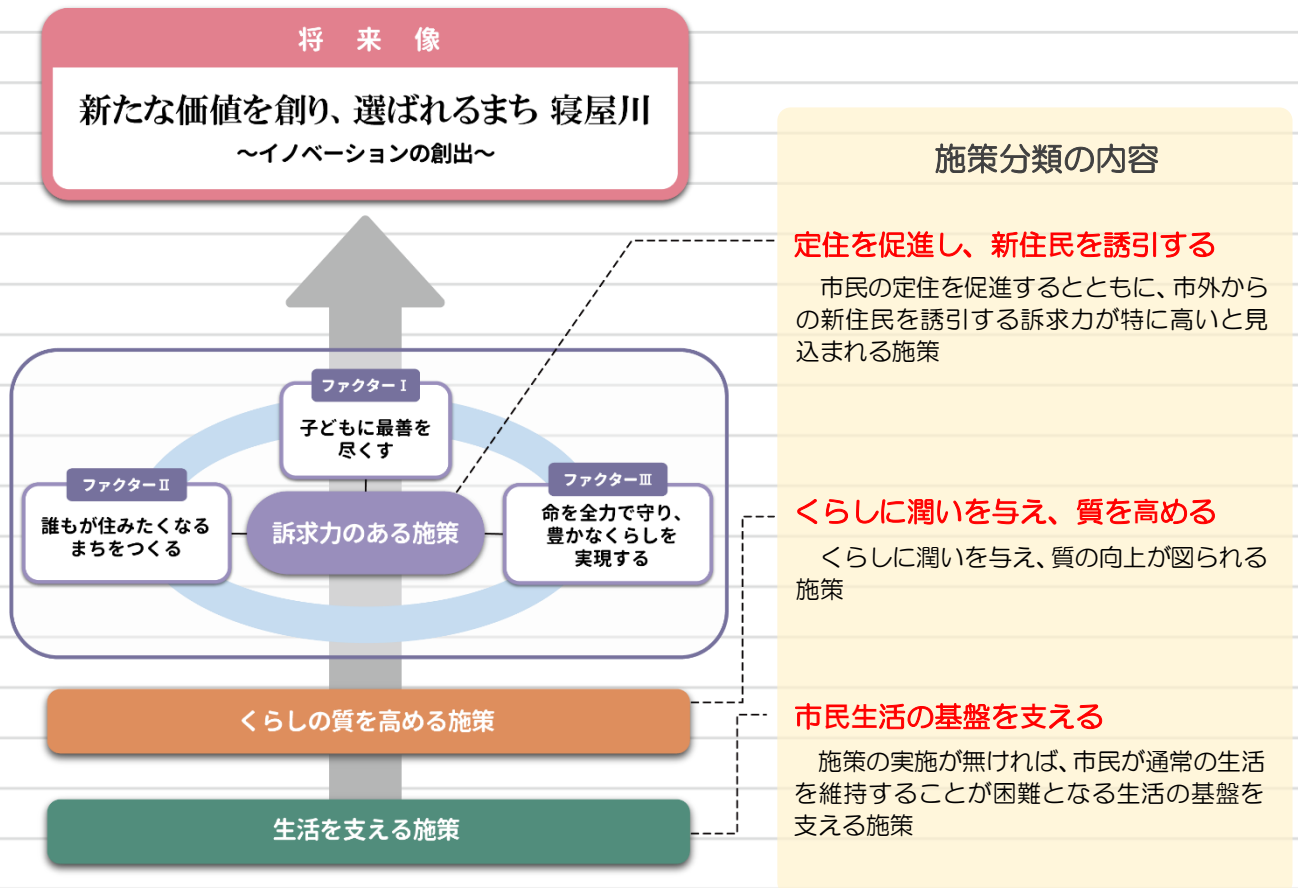
まち

- ・ 地域の強みやポテンシャルを活用したまちづくりが進んでいる
- ・ 安全で魅力的な市街地が形成されている
- ・ 公共施設等の最適配置が進展している



まちづくりの方向性

将来にわたり、市民が求める行政サービスを維持、向上させ続けるために、「生活を支える施策」や「くらしの質を高める施策」を確実に実施することを基本として、市民の定住促進と新住民を誘引する訴求力を生み出す「訴求力のある施策」に、より重点を置いたまちづくりを進めます。



求められる『4つの力』

より対外的訴求力の高い「寝屋川水準」の政策を立案するためには、市政運営において求められる「先を見る力」「寄り添う力」「発信する力」「稼ぐ力」の4つの力を最大限に働かせる必要があります。

先を見る力

現状の延長線で政策の在り方を考えるのではなく、市の将来の望ましい姿からの逆算で考える「フューチャー・プル」型での政策立案を行い、新たな市の未来を切り拓く力

寄り添う力

市民の声をしっかりと聴き、ニーズを的確に捉え、徹底した市民ファーストの視点による質の高い行政サービスを提供する力

発信する力

市の将来ビジョンや方向性について積極的に発信し、市内外の多くの人に本市に住みたい、住み続けたいまちであると理解してもらおう発信力

稼ぐ力

子育て世代の誘引などによって税源の涵養を図るとともに、本市が有するあらゆる経営資源やポテンシャルを最大限に活用し、独自財源の涵養を図る力

将来像

新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川

イノベーションの創出

施策分類

まちづくりの方向

1. 訴求力のある
施策

2. 生活を支える
施策

3. 暮らしの質を
高める施策

3つの最重要 ファクター

ファクターⅠ

子どもに最善を尽くす

ファクターⅡ

誰もが住みたくなる
まちをつくる

ファクターⅢ

命を全力で守り、
豊かなくらしを
実現する

戦略プラン 施策

① 安心して子どもを産み、育てる環境づくり

② 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

③ 子どもを全力で守り抜く

④ ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

⑤ 将来を見据えた公共施設の集約・複合化

⑥ 働く場の創出と多様な人材の育成・確保

⑦ 災害から命を守るための対策

⑧ 防犯力向上による体感治安の改善

⑨ 健康寿命の延伸

⑩ 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり

⑪ 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

⑫ 衛生的で快適な生活の確保

⑬ 環境を守り、日頃のくらしを良好に

⑭ 学びによる市民文化の向上と発展

⑮ 豊かな自然があるくらし

⑯ 地域づくり・きずなづくり

⑰ 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実

⑱ 市民ニーズの把握・情報発信力の強化

⑲ 未来へつなぐ行財政運営

1. 訴求力のある施策

子どもは社会の希望であり、未来を創るかけがえのない存在です。次代を担う子どもたちが将来に夢を抱ける社会づくりは現代の我々の責務です。切れ目のない子育て支援を充実するとともに、子どもたちの健やかな成長を支え、力強く生き抜く力を育みます。

① 安心して子どもを産み、育てる環境づくり

施策の展開

- 子どもと母親の健康づくり
- ニーズに対応した教育・保育サービスの提供
- 一人ひとりの状況に応じた支援を受けることができる環境整備
- 子育て世代にうれしいサービスの充実
- 放課後児童の安全・安心な居場所の確保

指標 1



通年保育所等利用待機児童数※1

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
0人	0人	0人

指標 2



出生数に係る想定数と実数との差※2

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
— (出生数 1,451人)	25人 (想定出生数 1,187人)	41人 (想定出生数 971人)

※1 待機児童を生じさせないことを指標としているため、「0人」を目標値とします。

※2 出生数に係る想定数：出生数の過去5か年（平成27年度～令和元年度）の平均減少率を、前年度の出生数に乗じて算定した数値

② 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

施策の展開

- 魅力あふれる“寝屋川教育”
- “生き抜く力”の育成
- 学びを支える環境整備
- 教職員の働き方改革の推進

指標 1



全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比※1

	実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
小学校	1.011	1.017	1.025
中学校	0.978	0.995	1.015

指標 2



全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比※2

	実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
小学5年生	51.85	52.00	52.20
中学2年生	52.95	53.10	53.30

※1 全国平均を「1」とした場合の数値

※2 全国平均を「50」とした場合の数値

③ 子どもを全力で守り抜く

施策の展開

- 子どものいじめ対策の推進
- 子どものセーフティネットの確保
- 地域全体で子どもを守る

指標1



いじめ事案への行政的アプローチによる平均対応日数※1

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
29日	21日	13日

指標2



児童千人当たりの児童虐待通告件数※2

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
5.9件	6.5件	7.2件

※1 市長部局による調査・対応により、いじめ行為が止むまでに要した日数

※2 児童虐待の通告を促進することにより、虐待の早期発見・早期対応を図ることを目指すものです。

チェック

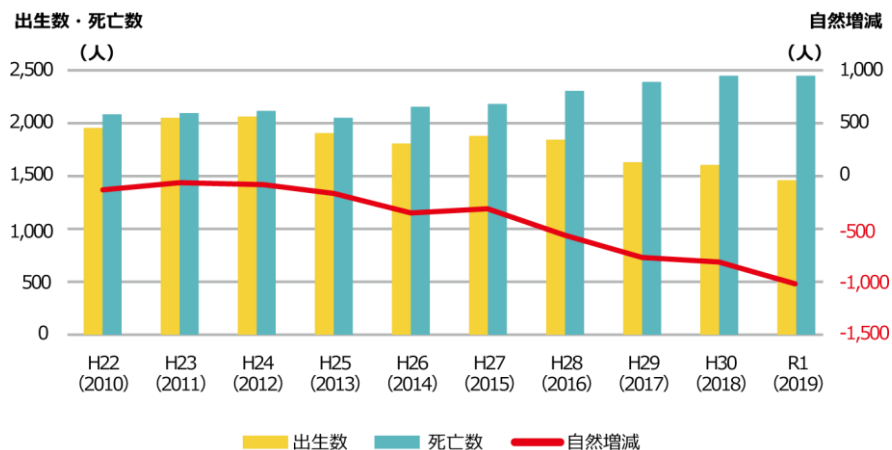


寝屋川市の出生数、死亡数、自然増減の推移

令和元年（2019年）の出生数は1,451人、死亡数は2,450人で、自然動態は999人の自然減となっています。高齢化の進行等から死亡数は増加傾向となっています。

出生数は、平成23年（2011年）、平成24年（2012年）に2,000人を上回ったものの、以降は減少傾向にあり、近年は約1,600人程度で推移しています。

その結果、自然動態は平成22年（2010年）以降、自然減が続いています。



寝屋川市統計書

1. 訴求力のある施策

本市は大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、河川や公園などの自然にも囲まれた良好な住環境が整っています。こうした本市のまちの特徴を踏まえた上で、快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤整備を進め、市内外から魅力を感じてもらえるまちづくりを推進します。

④ ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

施策の展開

- 2つの鉄道軸の相互成長による魅力的なまちづくり
- 安全で快適な住環境の保全
- 地籍の明確化による土地活用の促進
- 生活道路の環境改善
- まちの未来を切り拓く道路整備
- 生活に寄り添う交通環境の確保

指標1

空き家流通に係る所有者等同意取得数の累計



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
令和2年度から事業実施	90件	190件

指標2

地籍調査の実施率



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
4.5%	6.1%	7.7%

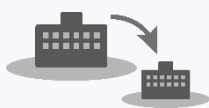
⑤ 将来を見据えた公共施設の集約・複合化

施策の展開

- 公共施設の最適配置の実現
- 計画的な施設管理の推進
- 持てる資産の有効活用

指標1

公共施設の延床面積削減率



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
—	3.0%	5.0%

指標2

未利用資産（用地）の利活用率



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
—	30.0%	50.0%

⑥ 働く場の創出と多様な人材の育成・確保

施策の展開

- 商業・工業・農業の振興
- 魅力ある職住近接環境の創造
- やりたい仕事が見つかる就労支援

※ 法人等設立（開設）・異動申告書に基づく件数

指標1

市内小売店舗の合計売場面積



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
215,246 m ²	216,222 m ²	217,200 m ²

指標2

法人の設立等件数※



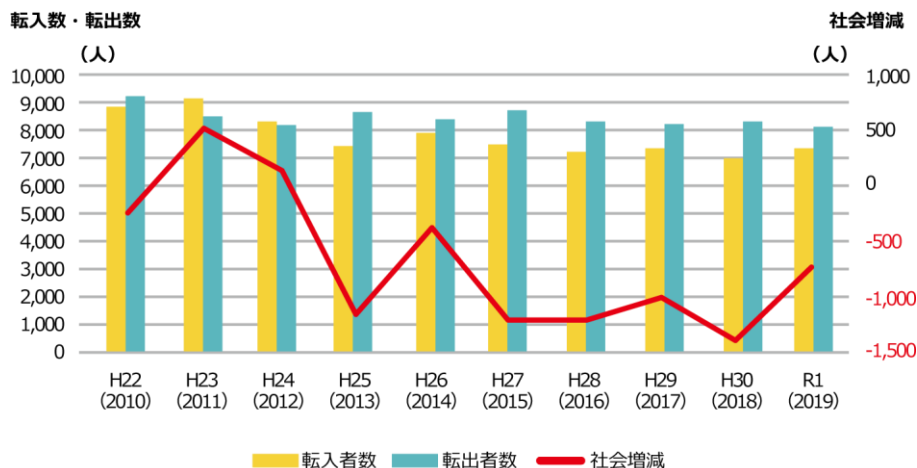
実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
251件	260件	270件



寝屋川市の転入数、転出数、社会増減の推移

令和元年（2019年）の転入数は7,409人、転出数は8,135人で、社会動態は726人の社会減となっています。

再開発事業等のまちづくりの推進等に伴い、平成23年（2011年）、平成24年（2012年）は転入超過となったものの、平成25年（2013年）以降は7年連続で転出超過（社会減）が続く状況となっています。



寝屋川市統計書

1. 訴求力のある施策

安全で安心した生活を実現することは、市民共通の願いであり、未来へ希望を持ち、豊かで潤いのある生活を営む上での基盤となるものです。

誰もが安全で安心して暮らせるよう、行政の責任と地域の支え合いの下、市民の命と生活を確実に守るまちづくりを進めます。

⑦ 災害から命を守るための対策

施策の展開

- 危機管理体制の充実
- 地域防災力の強化
- 密集住宅地区の解消
- 建築物の安全性の確保
- 命の源“水”の確保
- 浸水に強いまちづくりの推進

指標1

住宅の耐震化率



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
82.1%	91.5%	98.0%

指標2

水道管路の耐震化率



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
9.9%	12.8%	16.0%

⑧ 防犯力向上による体感治安の改善

施策の展開

- 効果的な防犯施策を通じた体感治安の向上
- 防犯活動の推進
- 消費生活を支え、守る

指標1

市内の刑法犯罪認知件数



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
1,762件	1,300件	900件

指標2

市内の特殊詐欺被害件数



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
41件	33件	25件

⑨ 健康寿命の延伸

施策の展開

- 健康づくりの推進
- 生活習慣病の発症・重症化予防の推進
- 医療体制の充実

指標1

健康寿命



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
男 78.61 年 女 83.41 年	男 80.10 年 女 83.73 年	男 80.60 年 女 84.23 年

指標2

8020を達成している市民の割合※



※ 8020：80歳になっても自分の歯を20本以上保っている状態

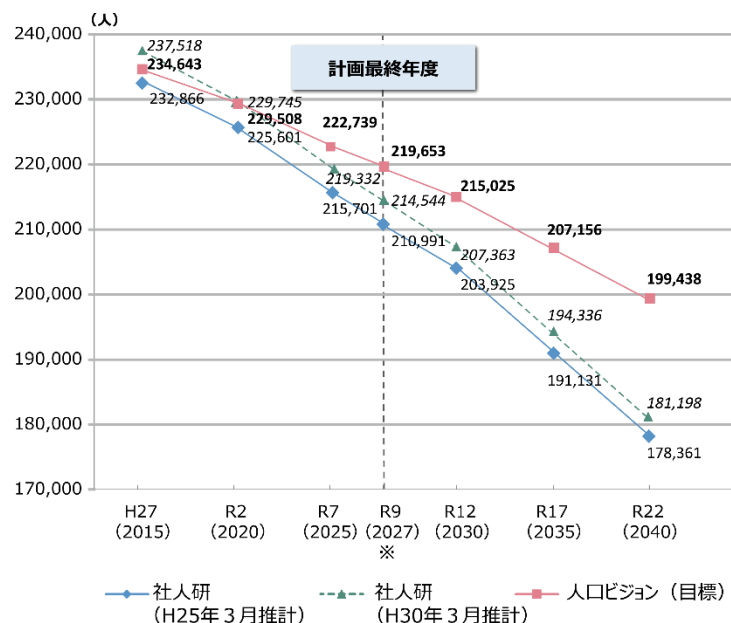
実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
4.9%	6.1%	7.3%

チェック

平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和22年(2040年)には、人口が約18万人程度まで減少することが予測されています。

第六次総合計画においては、目標年次である令和9年度(2027年度)の将来人口を「人口ビジョン」による推計人口から「22万人」と想定した上で、計画の着実な推進を図ることにより、人口減少対策及び人口の年齢構成のリバランスの実現を図ります。

寝屋川市の将来推計人口



※令和9年度は令和7年度と令和12年度の推計値から比例配分して算定

2. 生活を支える施策

⑩ 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり

施策の展開

- 平和の尊さを次世代に引き継ぐ
- 誰もが平等で幸せに生きるまちづくり
- ダイバーシティの推進

指標1

人権相談で解決した相談者数の割合



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
73.9%	81.9%	90.0%

指標2

審議会などへの女性委員の登用比率



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
26.6%	32.7%	40.0%

⑪ 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

施策の展開

- 地域福祉の推進
- 自立支援の推進による生活の保障
- シルバー世代の地域での生活支援
- シルバー世代への包括的な支援の提供
- 障害のある人の自立支援の推進
- 障害のある人の社会参加の促進

指標1

市民千人当たりの校区福祉委員数



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
5.95人	6.06人	6.18人

指標2

介護予防事業の延べ参加者数



実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
40,375人	46,100人	52,700人

⑫ 衛生的で快適な生活の確保

施策の展開

- 地域保健の充実
- 感染症の予防と拡大防止の強化
- 良好な生活衛生の維持
- 安全・安心な水道水の安定的な供給
- 下水道施設を通じた衛生的な生活の維持・確保

指標 1

結核り患率（人口10万対）



実績（R1）	中間目標（R5）	目標（R9）
16.5	14.5	12.5

指標 2

水洗化率※



実績（R1）	中間目標（R5）	目標（R9）
98.5%	99.3%	100%

※ 下水道処理区域内の人口における水洗便所（浄化槽によるものを除く。）設置済みの人口の割合

⑬ 環境を守り、日頃の暮らしを良好に

施策の展開

- ごみの減量とリサイクルの推進
- 円滑で適正なごみ処理の推進
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- し尿の適正処理の推進
- 地球環境と調和したまちづくりの推進
- 公害防止対策の推進

指標 1

市民一人・1日当たりのごみ排出量



実績（R1）	中間目標（R5）	目標（R9）
845.1g	800.0g	773.4g

指標 2

再生利用率（リサイクル率）



実績（R1）	中間目標（R5）	目標（R9）
21.27%	23.25%	25.48%

3. 暮らしの質を高める施策

⑭ 学びによる市民文化の向上と発展

施策の展開

- 生涯にわたる多様な学習ニーズへの対応
- 文化芸術に触れ、豊かな心と感性の醸成
- スポーツを通じたひと・まちづくり
- 身近で親しめる読書環境・活動の充実

指標 1



市民一人当たりの生涯学習活動回数

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
7.2回	8.1回	8.3回

指標 2



図書館の市民一人当たりの貸出冊数

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
3.7冊	4.6冊	5.4冊

⑮ 豊かな自然がある暮らし

施策の展開

- みどりのある都市空間の創出
- 地域ニーズに応じた協働による公園づくり
- 水とのふれあい・豊かな水辺の創造

指標 1



市域面積に対する緑地の割合

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
14.70%	14.90%	15.10%

指標 2



みどりに関する団体の活動区域面積※

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
14.2ha	15.4ha	16.6ha

※ みどりに関する団体：公園・緑地等植栽サポーター制度や愛護会制度を利用する団体など

⑯ 地域づくり・きずなづくり

施策の展開

- 地域の特色を活かしたコミュニティづくり
- 互いの文化を認め合い、世界につながるまちづくり

指標 1



地域協働協議会が行う活動・事業への延べ参加者数

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
24,546人	25,200人	26,000人

指標 2



コミュニティ奨励補助金の申請率

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
91.5%	96.0%	100%

⑰ 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実

施策の展開

- 市民に寄り添う窓口対応
- 行政手続のオンライン化の推進
- 市民が利用しやすい施設環境の整備

※ 窓口業務（住民基本台帳、市税、国民健康保険等）の処理件数のうち、郵送など来庁によらない処理件数の割合

指標 1



来庁によらない手続等の割合※

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
52.9%	57.4%	61.7%

指標 2



個人番号カードの交付率

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
17.8%	100%	100%

⑱ 市民ニーズの把握・情報発信力の強化

施策の展開

- 市民に寄り添うニーズ把握、利活用
- 戦略的なプロモーション
- 媒体の特性を活かした情報発信

※ 市公式SNS：フェイスブック、ツイッター、インスタグラム

指標 1



市公式アプリ「もっと寝屋川」のインストール数の累計

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
24,869 件	53,000 件	77,000 件

指標 2



市公式SNSのフォロワー数※

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
3,568 人	10,780 人	15,000 人

⑲ 未来へつなぐ行財政運営

施策の展開

- 次代につなぐ財政運営
- 寝屋川市の働き方改革の推進
- “スマート・ねやがわ”の実現
- 実効性・効率性を追求した行政運営

※ 少子高齢化の進行等による社会保障関連経費の増加により、比率の上昇が見込まれますが、引き続き、大阪府内都市平均以下の確保を目標とします。

指標 1



経常収支比率※

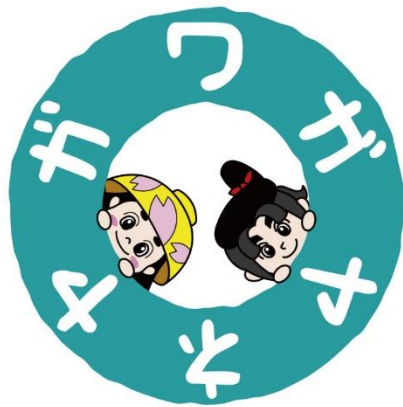
実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
91.3%	93.3%	96.4%

指標 2



現年度分の市税徴収率

実績 (R1)	中間目標 (R5)	目標 (R9)
98.85%	99.20%	99.40%



 寝屋川市
NEYAGAWA CITY